

資源分別

ガイドブック

岐阜市は
県内で
リサイクル率
1位です!!



循環資源の有効活用

現在の社会は大量生産、大量消費、大量廃棄の中に埋もれています。私たちの生活が豊かになるにつれ、ごみは多様化し、排出量は増え続け、資源の枯渇や地球温暖化等の地球規模での環境問題にも影響を及ぼしています。そこでこれらの問題を解決するため、私たちのライフスタイルや経済活動の見直し等、資源を大切にする循環型社会の実現を目指さなければなりません。今日までは「ごみ」、明日からは「資源」として利用するため、市・市民・事業者が協力し合って《循環型社会》をつくり、資源の有効利用を図っていくため、容器包装リサイクル法に基づいた分別を実践し、リサイクルを進める必要があります。

	空缶類		空ビン類
	プラスチック類		有害物質類
	廃食用油		古紙類
	布類		不燃物類
	可燃物類		処理しない物
	粗大ごみ		

リサイクル推進委員さんの役割

1. リサイクル品回収及びごみ回収を円滑に進めるため、自治会・公民館より選任いただいております。
2. 出す前に次のことなどを指導します。
 - ◎可燃物・不燃物などの有料袋は必ず記名して結び口を結んで搬入して下さい。
 - ◎リサイクル品のビン、カン、ペットボトルは水切りをし、トレイ類はきれいに洗って水切りして下さい。
 - ◎間違った分別や出し方をしている時は、指導をします。
 - ◎古紙類は決まりどおり分別して十字梱包して出して下さい。
3. ステーションは限られたスペースで排出しているため、ボックス容器が一杯になったら重ね置きます。

指定袋について

◎これが指定袋です。(10枚入り)

「指定袋」及び「粗大ごみシール」は市内小売店でお求め下さい。

下記の種別袋でステーションに出す。

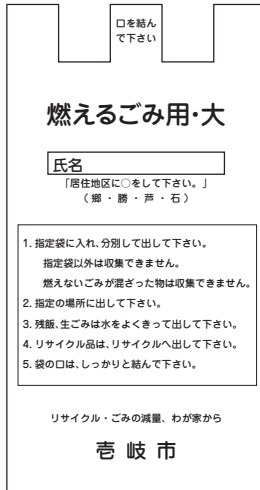
指定袋に入らないものは粗大ごみシールを貼って出すことができます。

(但し、1m未満のものに限る。)

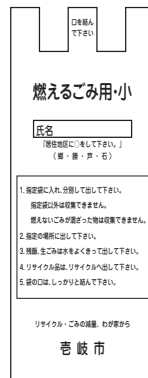
金属類が付属していれば金物類の袋に入れて下さい。

ごみ袋・ごみシール取扱店についてはP28～P31をご覧ください。

◎可燃物類

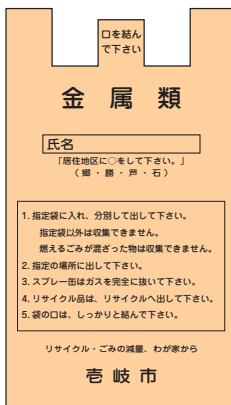


燃えるごみ用・大 (透明) 400円

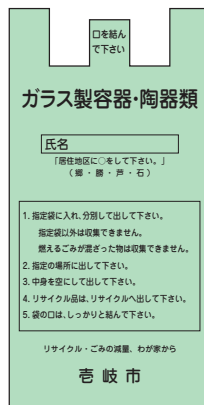


燃えるごみ用・小 (透明) 200円

◎不燃物類



金属類 (橙) 400円

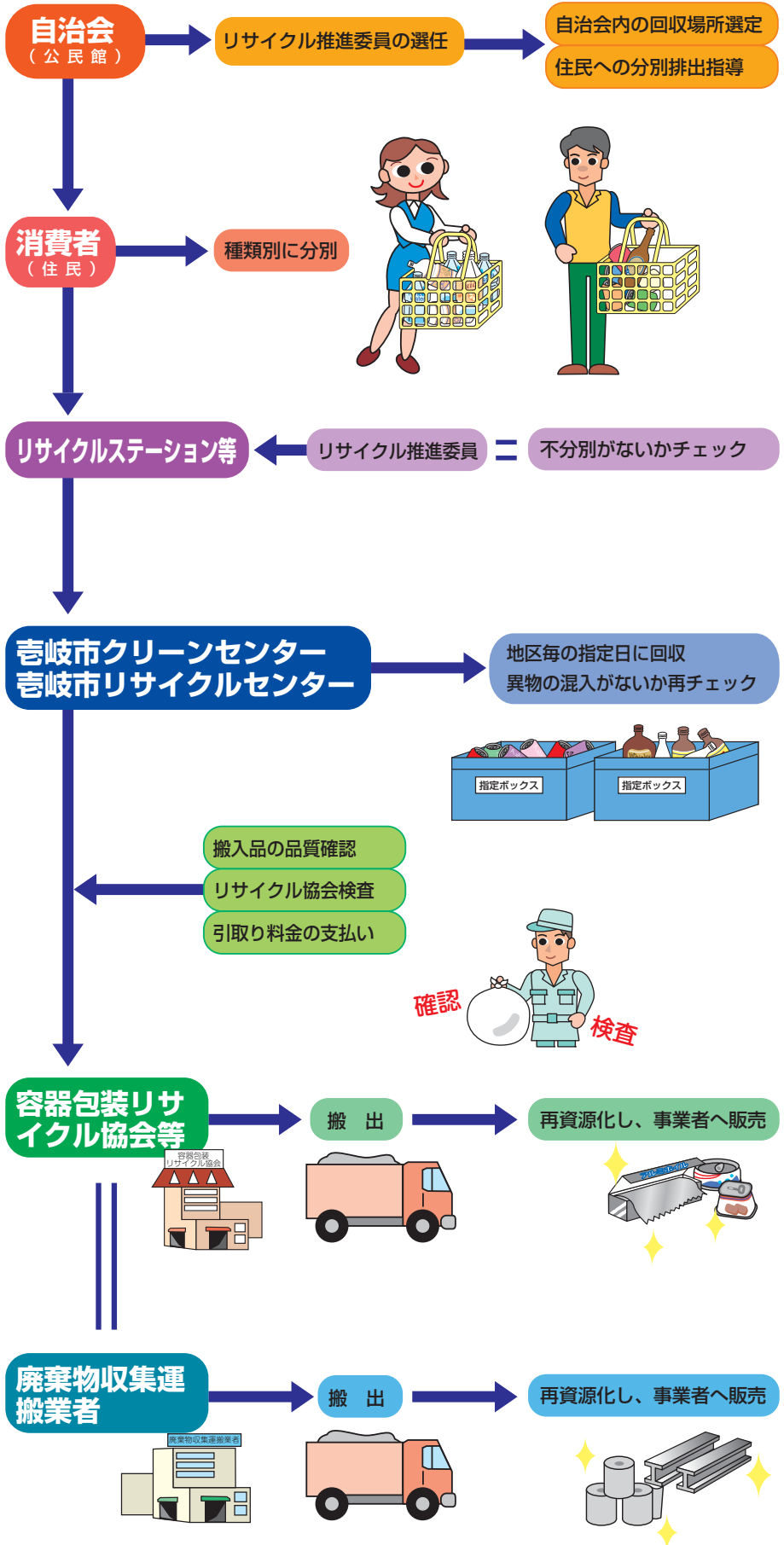


ガラス・陶器類 (緑) 400円

◎粗大ごみシール



資源ごみの分別収集の流れ

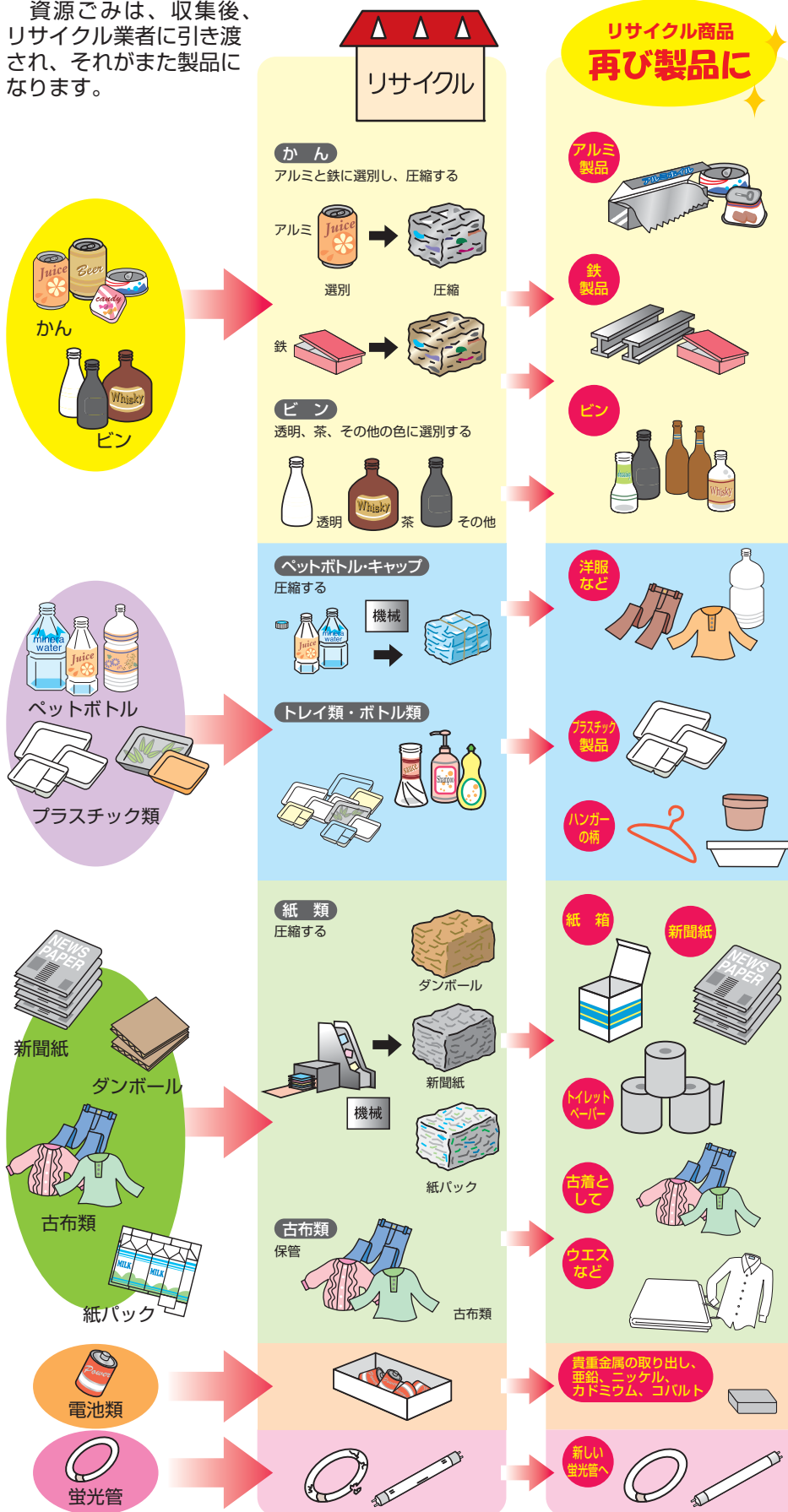


資源ごみの再製品化

ごみリサイクルを出すときのポイント

◎資源ごみは、再び生まれ変わります。

資源ごみは、収集後、リサイクル業者に引き渡され、それがまた製品になります。



容器包装リサイクルについて

1. 容器包装リサイクル法とは？

正式名称を「**容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律**」と言いますが、一般には「**容器包装リサイクル法**」と呼ばれ平成9年4月1日に施行され、平成12年4月1日から完全実施となっています。

現在、日本中で大量のごみが毎日排出されています。ごみの中で約6割を占める“容器包装ごみ”を分別し、**『資源』として再利用（リサイクル）**していくためにこの法律が作られました。



2. 容器包装とは？

容器包装とは、**商品を包んでいる容器類、包装紙**のことです。例えば、**ビン缶飲料、牛乳パック、ペットボトル、トレイ類、紙製箱**などがあります。

3. 容器包装ごみをリサイクル・分別したら？

- ①焼却量、収集量の大幅な減少により**地球温暖化防止**に役立ちます。
- ②焼却灰の量が減少し、**処分費用が削減**されます。
- ③事業者は、**過剰包装を自粛し、再生しやすい素材の使用**によりリサイクルが容易になり、**資源が循環するシステム**ができ上がり**循環型社会が構築**されます。

ごみ分別のポイント

◎ 「分ければ資源、混ぜればごみ」



ごみ減量化へ4R運動にご協力を！

ふだんから、ちゃんとごみを回収に出しているという人でも「燃えるごみ」の中に「不燃ごみ」や「資源ごみ」を同じ袋に入れていたら、「山林にごみを捨てるのと、効果的には変わりません。」

結局は、私たち一人ひとりが、4Rを心がけることが一番大切です。

資源ごみは、素材別にリサイクルされるので、資源回収に出す場合は、それぞれの分別ルールとステーションの利用の仕方を守ることが大切です。

ごみ分別は、容器や包装に表示されている識別マークを確認して、ごみ分別のしおりの通りに分別しましょう。





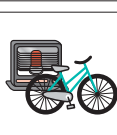
特に海洋汚染の原因となるプラスチックごみについて、4Rの徹底に取り組みましょう。

資源及びごみの10分別(22種類)の出し方

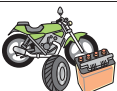
◎資源ごみの区分

	空缶類	アルミ	ボックス
		スチール	ボックス
	空ビン類	無色	ボックス
		茶色	ボックス
		その他の色	ボックス
	プラスチック類	ペットボトル	ボックス
		ペットボトルキャップ	ボックス
		トレイ類・ボトル類	ボックス
	有害物質類	蛍光管	ボックス
		電池	ボックス
	廃食用油	植物性天ぷら油	容器のまま ボックスへ
	古紙類	紙パック	十字梱包
		ダンボール	十字梱包
		雑がみ(その他の紙)	十字梱包
		新聞紙	十字梱包
		雑誌	十字梱包
	布類	布製品全般	透明袋 (原則)

◎有料ごみの区分

	可燃物類	生ごみ・ビニール類 その他プラスチック等	指定袋
	不燃物類	金属類	指定袋
		ガラス類	指定袋
	粗大ごみ	自己搬入	重量
		ステーション収集	シール
		特別個人ごみ収集	基本額+処理手数料

◎出せないごみの区分

	処理しない物	P.21をご覧ください。
---	---------------	--------------

◎リサイクル・ごみの出し方

	大別	種類区別	出し方	詳細
資源ごみの区分	空缶類	アルミ缶	すすいで乾かし、リサイクルマークを確認しボックスへ	P 8
		スチール缶	すすいで乾かし、リサイクルマークを確認しボックスへ	P 8
	空ビン類	無色のビン	すすいで乾かし、色を確認しボックスへ（フタはとる）	P 9
		茶色のビン	すすいで乾かし、色を確認しボックスへ（フタはとる）	P 9
		その他の色ビン	すすいで乾かし、色を確認しボックスへ（フタはとる）	P 9
	プラスチック類	ペットボトル	すすいで乾かし、リサイクルマークを確認しボックスへ	P10
		ペットボトルキャップ	すすいで乾かしボックスへ	P10
		トレイ類・ボトル類	洗って乾かして、リサイクルマークを確認しボックスへ	P11
	有害物質類	蛍光管	割れないようにボックスへ	P12
		電池	電池回収ボックスへ	P12
	廃食用油	廃食用油	専用容器かフタの閉まるボトル容器のままボックスへ	P13
	古紙類	紙パック	中を洗って切り開き、乾かし十字字に梱包してステーションへ	P14 } P15
		ダンボール	止金具やスチロール、粘着テープ類は取り除いて梱包して出す	P14 } P15
		雑がみ(その他の紙)	金具類は取り除き梱包して出す	P14 } P15
		新聞紙	中に入っているチラシも一緒に梱包して出す	P14 } P15
		雑誌	週刊誌、まんが、教科書、パンフなど梱包して出す	P14 } P15
上・中質紙		コピー用紙、良質用紙など梱包して出す	P14 } P15	
布類	布製品全般	古着できれいに洗ったもの（皮製品、じゅうたん、マット類、下着類、布団類は除く）透明の袋に入れてリサイクル品と書いてステーションへ	P16	
有料ごみの区分	可燃ごみ	生ごみ・ビニール類 その他プラスチック等	生ごみは水切りを徹底する。金具など不燃物は出せません。指定袋に名前を書いてステーションへ（異物の入った違反ごみは収集しません。）	P17
	不燃ごみ	金属類	小型家電品、金属製の物（リサイクル品の混入は収集しません）指定袋に名前を書いてステーションへ	P18
		ガラス・陶器類	磁器、陶器、家庭用薬品のビンなど。（リサイクル品の混入は収集しません）指定袋に名前を書いてステーションへ	P19
	粗大ごみ	粗大ごみ	市の指定袋に入らない物で1m未満のものは粗大ごみシールを貼ってステーションへ。1m以上の物は持ち込みか特別収集となります。	P20
出せないごみ	処理しないもの	産業廃棄物類	取扱業者に相談して下さい。	P21

1 空缶類 アルミ／スチール

◎空缶類として収集するもの **(おもに飲食用です)**

◎アルミ缶

- 炭酸飲料
- 果汁飲料
- ウーロン茶
- スポーツドリンク などの容器

※材質表示マークの
ついているものに限る。



(再資源化法で材質表示指定を受けている物)

※このマークが目印です



◎スチール缶

- 炭酸飲料
- 果汁飲料
- コーヒー
- お茶類
- 紅茶
- 粉ミルク缶
- 菓子缶
- 茶缶
- フルーツ缶
- 魚・肉類缶
- のり缶 などの容器

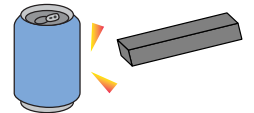
※材質表示マークのついているもの



※このマークが目印です



※磁石にくっつくもの



◎出し方ルール アルミ缶・スチール缶

1 中をすすぎ乾かす。

※異物(タバコ等)、果汁、食品残渣等は取り除く。



2 アルミとスチールに分ける。

※キャップははずして金属類の袋へ入れる



3 市の指定ボックスに分けて入れる。



注意

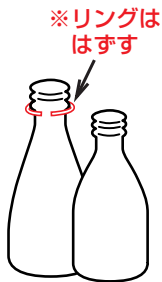
- ※魚・肉類などの缶詰は、洗剤などでよく洗って下さい。
- ※つぶさずに出して下さい。
- ※ボトルのキャップははずして金属類の袋に入れて出して下さい。

2 空ビン類 無色／茶色／その他の色

◎空ビン類として収集するもの(ワンウェイビンです。)

無色のビン

- スポーツドリンク
 - 果汁飲料 ●酢
 - ワンカップ(絵柄入り)
 - 調味料 などの容器
- 無色透明の飲食用ビン
(わずかな色がついても出せません)



茶色のビン

- 炭酸飲料
 - 栄養ドリンク
- などの容器
飲食用ビン



その他の色のビン

- ワイン ●酢
 - 洋酒
 - 化粧品 などの容器
- ※グリーン、ブルー、黒など
少しでも色のついた
飲食用ビン。



注意

ラベルはついたまま出せます。

くもりガラスビンの分別方法は？

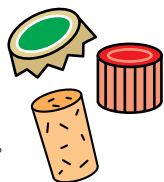
表面はフロスト加工してありますが、本体の色は飲口を見ることにより簡単に判断できます。分別の際参考にして下さい。



◎出し方ルール 無色のビン・茶色のビン・その他の色のビン

1 キャップ(金属・プラスチック)・コルクなどははずす。

※手ではずせるものははずす。



2 中をすすぎ乾かす。

※異物(タバコ・土砂等)は取り除くこと、混入すると再生品にキズやヒビが発生する。



3 市の指定容器(ボックス)に入れる。



注意

金属キャップは金属袋へ、プラスチック、コルクは燃えるごみ袋へ

①ワンウェイビンとは？

《1回だけの使用のために作られているビン類》

②リターナブルビンとは？

《洗浄してそのまま繰り返し使用できるビン類》



一升ビン、ビールビン、牛乳ビン → 購入先へ返して下さい。島内産の焼酎ビン(720ml以下)については、地域内のリサイクルステーションに排出できます。その他の焼酎ビンについては、購入先におたずね下さい。※ひびが入った物・飲み口が欠けた物は、販売店が引き取りませんのでガラス・陶器類の袋で出して下さい。

◎空ビン類として出せないもの 上記以外の分

- 殺虫剤
- 農薬
- 磁器・陶器

- 結晶化ガラス製品(直接加熱できる品物のこと)
《耐熱ガラス鍋・蓋・コーヒーサイホン・哺乳ビン等》
- クリスタルガラス

- 光学ガラス
- ガラスキャップ
- 油類ビン(ドレッシング・ラー油・ごま油・オリーブオイル・サラダオイル類は洗剤で洗えば出せます)

- 飲食用ビンでも
1. 化学薬品・石油類・オイル・農薬などに再使用した物
 2. ごみが付着した物
 3. 異物が入った物
 4. 割れたビンは出せません

3 プラスチック類

ペットボトル／ペットボトルキャップ／トレイ類・ボトル類

◎ペットボトルとして収集するもの

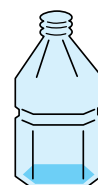
飲料用のもの

- 炭酸飲料
- 日本茶
- 果汁飲料
- 麦茶
- ウーロン茶などの容器
- 紅茶
- コーヒー
- スポーツドリンク
- ミネラルウォーター



酒類用のもの

- 焼酎
- 本みりん
- 清酒
- 洋酒
などの容器



醤油・酢用のもの

- 醤油の容器
- 酢の容器



このマークが目印です

【ラベル・容器に表示】

※ラベルはついたまま出せます



PET

※材質表示マークのついているものに限る
(再資源化法で材質表示指定を受けている物)
ポリエチレンテレフタレート

◎出し方ルール ペットボトル・ペットボトルキャップ

1 「キャップ」も
分けて
リサイクル。

※専用の
リサイクルボックス
に入れる。



2 ボトルの中をすすぎ
乾かす。
(異物・ごみの除去)

※倉庫に長期保存となるため、
カビ等が発生する。



3 市の指定容器
(ボックス)
に入れる。



ペットボトルキャップボックス

◎ペットボトルとして出せないもの

【調味料用のもの】

- ソース
- タレ
- ドレッシング
などの容器

【食用油用のもの】


- てんぷら油等

【食用以外のもの】

- 化粧品
- 医薬品
などの容器

ペットボトルでも

- ① 化学薬品・石油類・オイル・
農薬などに再利用したもの
- ② ごみ・油が付着したもの
- ③ 異物が入ったもの

- ④  マーク以外の品物

◎ トレイ類・ボトル類として収集するもの

◎ トレイ類・ボトル類

- 食品用トレイ類
 - 弁当容器
 - カップ麺の容器など
 - 緩衝材
 - シャンプー・洗剤など
- ボトル類



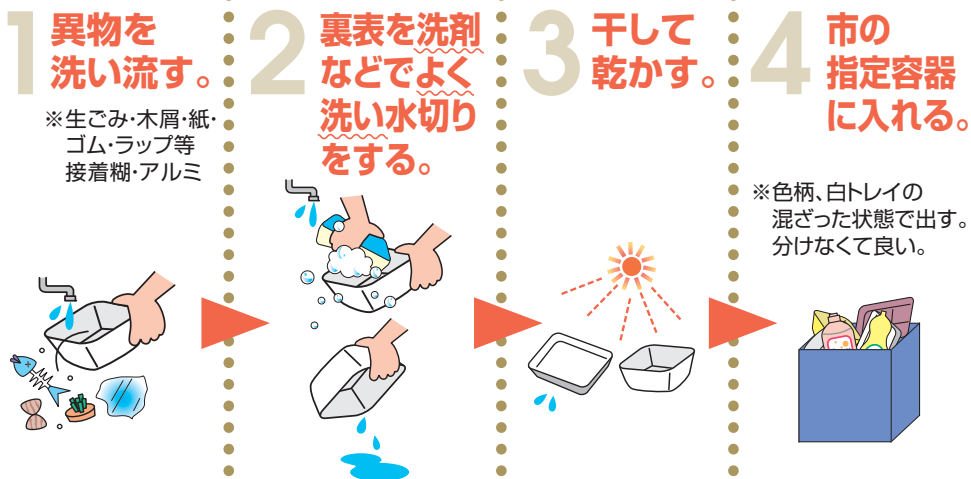
※このマークが目印です
プラスチック製容器
包装識別マーク



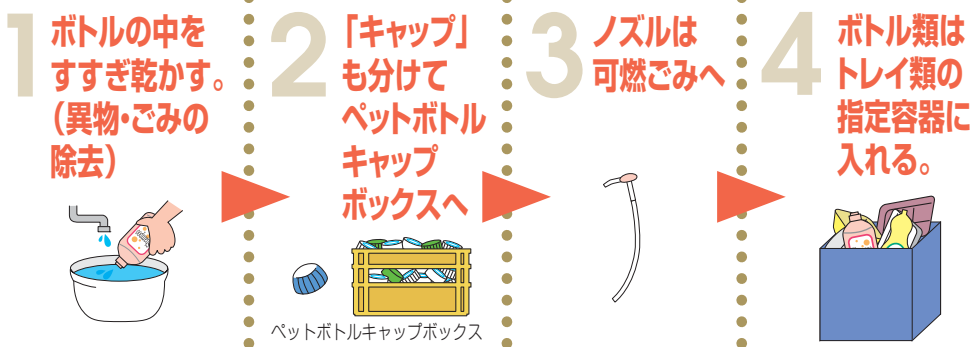
※トレイ本体にマークがなくても包装紙、上蓋などに表示があれば出せます。

◎ 出し方ルール トレイ類・ボトル類

● トレイ類



● ボトル類



注意 ※シールははがさないでもいいです。

◎ トレイ類として出せないもの

- 食品用トレイ類で汚れが落ちない物
- 食器容器 (タッパー類)
- 魚箱

4 有害物質類

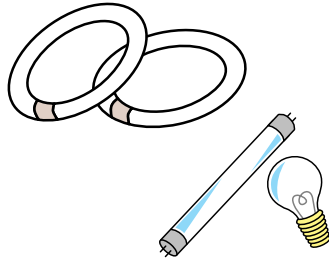
蛍光管 / 乾電池



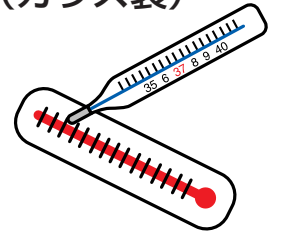
◎ 蛍光管として収集するもの

蛍光管類

- 蛍光管 (直管・丸管)
- 電球
- 豆球
- グロー球
- 水銀灯



- 体温計 (ガラス製)
- 温度計 (ガラス製)

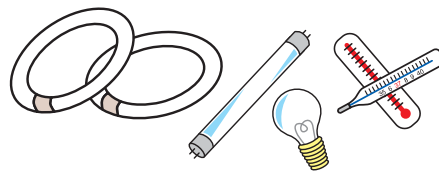


◎ 出し方ルール 蛍光管類

割れないようにして出す。

※購入した時の箱に入れたり紙に包むなどし、中身が何か表記して出して下さい。

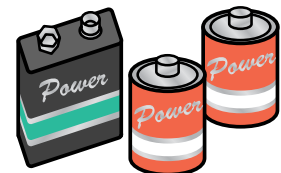
市の指定容器に入れる



◎ 電池として収集するもの

電池全般

- 乾電池
- ニッケル水素電池 (角形)
- リチウムイオン電池 (パック形) など
- ニカド電池 (コイン形)
- モバイルバッテリー



◎ 出し方ルール 電池全般

市の指定容器に入れる



注意

現在、多くの家電製品が充電式であり、中にリチウムイオン電池等が内蔵されています。リチウムイオン電池は過度な力が加わると発熱・発火する危険があります。可燃物と一緒に出されないようお願いします。バッテリー部分だけ取り外し電池類指定容器へ出してください。取り外し困難な場合は不燃物として出してください。なお、膨らんでいるものは指定容器には入れずクリーンセンターへ直接持ち込んでください。

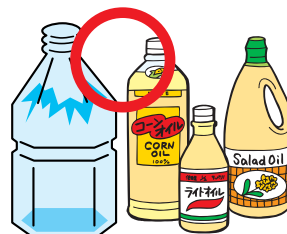
5 廃食用油

◎廃食用油として収集するもの

◎使用済みてんぷら油

●植物性油

米油、大豆油、ひまわり油、落花生油、
べに花油、なたね油、コーン油、ごま油 など



※家庭から出る液状の植物性の使用済みてんぷら油、
賞味期限切れ、未使用のてんぷら油なども回収します。

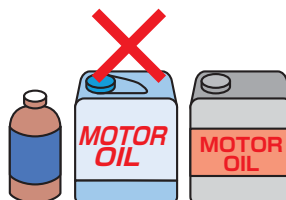
◎出し方ルール

使用済み食用油は冷ましてから上澄み
だけを購入時の専用容器に入れてフタ
をしっかり締め容器を立てたまま出し
て下さい。専用容器がない場合は清涼
飲料水のペットボトルを代用として使
用されても結構です。



◎廃食用油として出せないもの

- 動物系油（ラードなど）
- 燃油類（機械油、工業用油など）
- 燃料（ガソリン、灯油、軽油、重油など）
- 塗料（油性又は水性のペンキなど）
- 油を薬品で固めたもの



※事業所（飲食、加工業等）から排出される廃食油は
産業廃棄物扱いとなるので市の施設では処理が出来ません。

6 古紙類 紙パック／ダンボール／ 雑がみ(その他の紙)／新聞紙／雑誌類／上・中質紙



◎紙パックとして収集するもの

◎紙パック

- 牛乳
- 果汁飲料
- 焼酎 などの容器



※このマークが目印です



◎出し方ルール

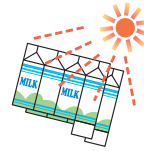
1 中を洗い
水切りを
する。



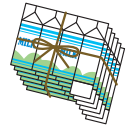
2 『キャップ』
付きは切り
とる。



3 切り開き
乾かす。



4 ヒモで
十文字に
束ねる。



◎紙パックとして出せないもの

- ①内側にアルミ箔・防水加工をした物など
- ②成分がなかに残ったままの物

◎古紙類として収集するもの（種類別に梱包して下さい）

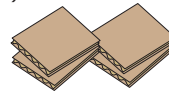
◎新聞紙

- 新聞と広告のチラシ
(新聞の中に入っている物)



◎ダンボール

- 除去する物
(発泡スチロール・止金具・
粘着テープ)



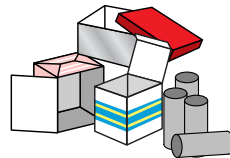
◎雑誌類

- 週刊誌
- マンガ
- 本・ノート
- 教科書
- パンフレット など



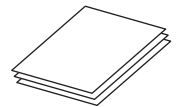
◎雑がみ(その他の紙)

- 菓子箱
- ケーキ類
- 各種空箱
- 包装紙
- 紙袋 など



◎上・中質紙

- コピー用紙(再生紙含む)
- コンピューター用紙
- 良質ノート など

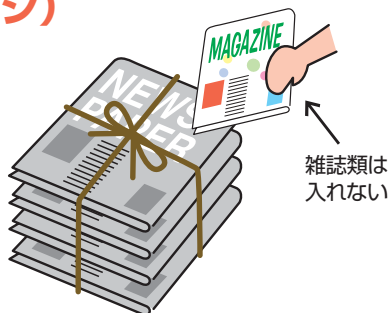


◎古紙類として出せないもの

- 濡れた紙類 ●食品残渣が付着したもの
- 【例】ノーカーボン紙・感熱紙・防水加工紙(包装紙・紙コップ等)・合成紙(プラスチック入り)・
写真・銀紙・油紙・ワックス加工紙・ビニールコート紙・窓つき封筒
石けん箱、線香箱、洗剤箱など香りがついた紙。 ※汚れのひどいもの、
濡れているものは燃えるごみへ



◎出し方ルール

●新聞紙
(広告チラシ)

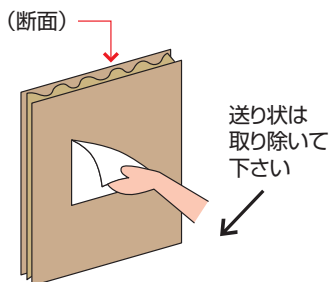
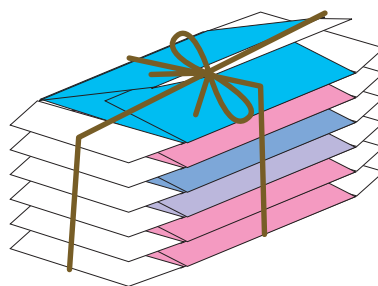
専用の新聞整理袋でも出せます。

ひもで十字等に束ねて5kgから10kg程度に梱包して出す。

※分別の徹底、異物混入防止に役立ちます。

●ダンボール
折り目に沿って折る

●右の断面図のとおり、紙と紙の間に波状の紙があるのがダンボールです。

●雑がみ(その他の紙)
折りたたむ

●雑誌類



●上・中質紙(再生紙を含む)



注意

※ろうや油を塗ってあるもの、汚れのひどいもの、濡れているものは燃えるごみへ!

○直接搬入される場合は次ページをご覧ください。



7 布類 布製品全般



◎古布類として収集するもの

◎古布

●各種古着類全般

(例)

- 洋服
- ワイシャツ
- スーツ
- スカート など
- ズボン

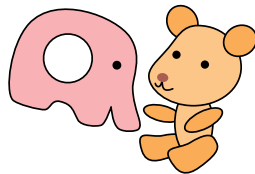


※洗濯し、畳んだものを出して下さい。 ※出せる目安=もらった人が着れるような物。

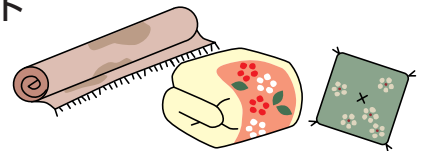
◎古布類として出せないもの

【古着その他】

- 人形
- 油付着品
- 皮製品
- 玄関マット
- カーテン
- 毛布



- ジュウタン
- カーペット
- ふとん
- 座布団



※有料袋に入らないものは粗大ゴミとして出して下さい。

◎出し方ルール 古布

ビニールの袋に入れて
出して下さい。

※「リサイクル品」と明記すること。

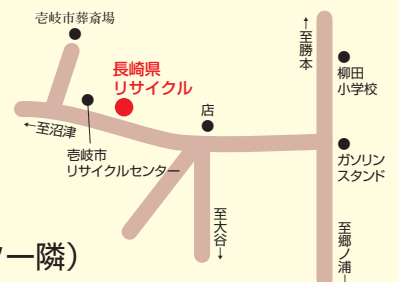


古紙・布類共通

●直接搬入の場合は、事前に電話連絡して下さい。

《休日のご案内》
毎週土曜日・日曜日は定休日です。

《問い合わせ先》
協同組合 長崎県リサイクル壱岐営業所
郷ノ浦町大浦触1055-1 (壱岐市リサイクルセンター隣)
☎47-4774



8 可燃物類

紙くず／ビニール類／その他プラスチック等

◎燃えるごみとして出すもの

◎燃えるごみ

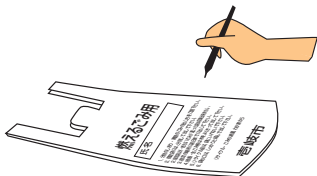
- 紙くず・布くず
(布くずはハンカチ大以下)
- プラスチック類
- ビニール類
- 生ごみ
(できる限り減量化を図る)
- 油付着品
- 紙おむつ
(汚物を取り除いて)
- ぬいぐるみ
(布製・綿製)
- 皮革類
(バッグ・ベルトなど)
- 人形



※金具は取り除いて下さい。

◎出し方ルール 燃えるごみ

「燃えるごみ」の指定袋を使用して下さい。



袋には名前を書いて下さい。
居住地区に○をして下さい。
無記名は収集しません。



指定袋以外、不分別の場合は収集しません。



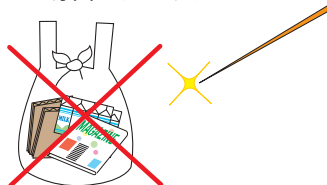
●袋は、結ぶ箇所を必ず結んで出して下さい。ひもで結んだり、ガムテープ等を貼って出された物は収集しません。

生ごみはしっかりと水切りをして下さい。



竹串など鋭利なものは、紙などに包んで出して下さい。

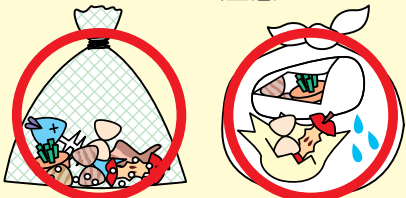
※袋が破れる、また、収集作業時のけがの原因になります。



指定袋に入らない場合は、粗大ごみになります。



ここは注意



水をよく切ってネットのまま指定袋に入れる

水分を含んだ物は紙に包んで指定袋に入れる

生ごみ 3きり運動「使いきり」「食べきり」「水きり」にご協力をお願いします。

注意

- ①リサイクル品(ペットボトル・トレイ・紙パック・古紙)が入っていた場合、収集しません。
- ②中身の見えない大きな黒い袋に入れたあと、市の袋に入れしないで下さい。

9 不燃物類 金属類・ガラス・陶器類

◎金属類として収集するもの

◎金属類

●スプレー缶

※ガスを完全に抜く
中ものを使いきること。
※危険ですので穴をあける
必要はありません。



●傘

●なべ

●やかん

●かま

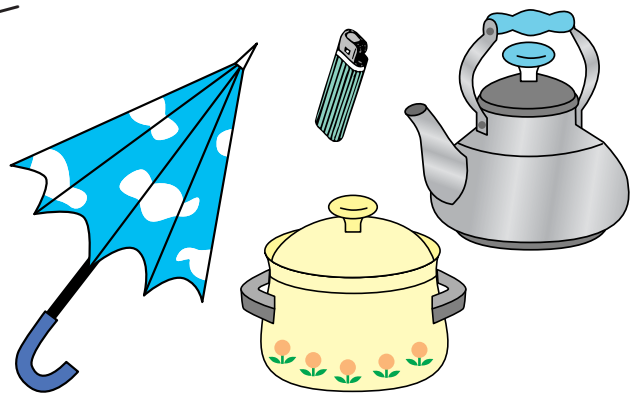
●フライパン

●使い捨てライター

●ドライヤー

●時計

●電気カミソリなど

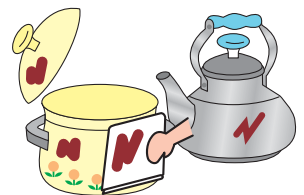
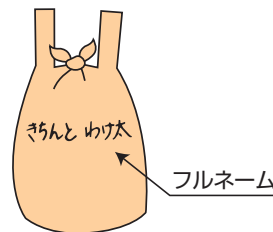
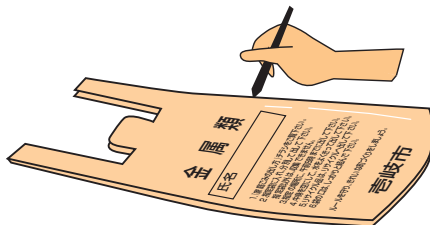


◎出し方ルール 金属類

「金属類」の指定袋を
使用して下さい。

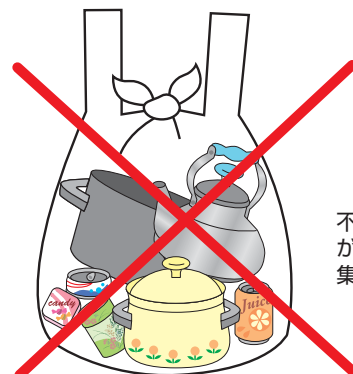
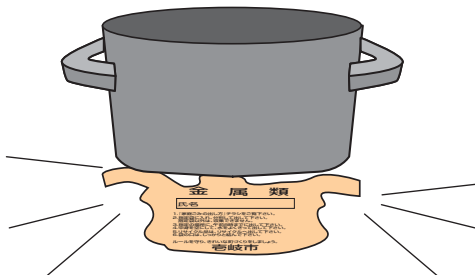
袋には名前を書いて下さい。
居住地区に○をして下さい。
無記名は収集しません。

なべ、やかん、かまは、
よごれを落として
出して下さい。



●袋は、結ぶ箇所を必ず結んで出して下さい。
ひもで結んだり、ガムテープ等を貼って
出された物は収集しません。

指定袋に入らないものは、
粗大ごみとなります。



不分別・リサイクル缶
が入っていた場合収集
しません。



※刃物・包丁などの鋭利な物は、必ず紙に包んで出して下さい。

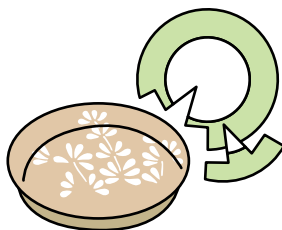
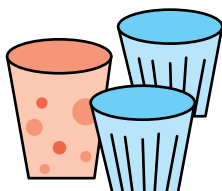
◎ガラス・陶器類として収集するもの

◎ガラス・陶器類

- 磁器
- 陶器

- クリスタルガラス
- 光学ガラス
- 乳白製ガラス容器
- ガラスキャップ

- 結晶化ガラス製品
(直接加熱できる品物のこと)
〈耐熱ガラス鍋・蓋・コーヒー
サイホン・哺乳ビン等〉

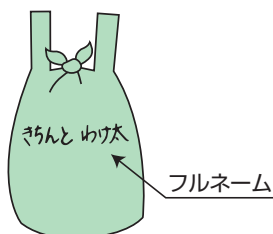
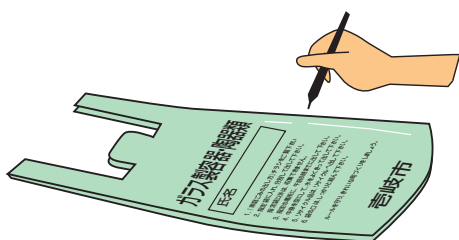


◎出し方ルール ガラス・陶器類

「ガラス・陶器類」の
指定袋を使用して下さい。

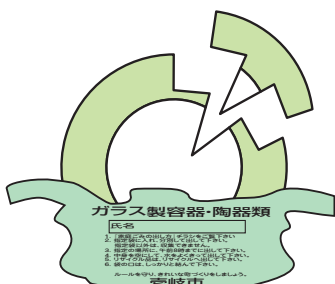
よごれた物や
中身の入った物は、
処理をして出して下さい。

袋には名前を書いて下さい。
居住地区に○をして下さい。
無記名は収集しません。



●袋は、結ぶ箇所を必ず結んで出して下さい。
ひもで結んだり、ガムテープ等を貼って
出された物は収集しません。

指定袋に入らないものは、
粗大ごみとなります。



リサイクルビンが
入っていた場合収
集しません。

注意

※割れたコップ・ビン・ガラス・茶わんなどは紙に包んで出して
下さい。

10 粗大ごみ等の出し方・処理手数料

【対象品目】 家庭及び事業所から排出される「一般廃棄物」に限ります。

【粗大ごみ】 粗大ごみは次のような出し方に区分されます。

	ステーションに出す場合		沓岐市クリーンセンターへ 自己搬入する場合	特別収集を 依頼する場合
	指定袋に入る場合	指定袋に入らない場合		
出し方及び 処理手数料	指定袋は結ぶ箇所を 必ず結んで出して下 さい。ひもで結んだり、 ガムテープ等を貼って出 された物は収集しません。	ステーションへ出せる規 格内（1辺が1m未満の ものに限る） 粗大ゴミシール200 円券 を購入し貼って 出す。	可燃ごみ・不燃ごみ・ リサイクル品・粗大 ごみの分別をして持 ち込む。 （不分別は搬入でき ません。） 20kgまで 100円 20kgを超える分 については10kgごとに 50円	可燃ごみ・不燃ごみ・ リサイクル品・粗大 ごみの分別をして出 す。 （不分別は収集でき ません。） 燃えるごみは可燃の 袋へ入れる。 燃えないごみは不燃 の袋へ入れる。 基本料 軽4輪貨物車 2,610円 2トン積貨物車 4,190円 粗大ごみ1品につき 200円 の加算とな ります。 （粗大ごみシールを 購入し貼る。）
	指定袋の可燃・不燃 （金属類の袋、ガラ ス類の袋）に分別し て出す。	1辺が1mを超える 粗大ごみは自己搬入 か特別収集となりま す。		
依頼先	自治会・公民館のステーションへ持ち込む。		沓岐市クリーンセンターへ持ち込む。	電話での収集予約が必要となります。（収集希望日の7日前までに電話予約する。）
搬入日時	自治会・公民館のステーションで定められた日時に出す。		平日 9:00～16:00 日曜日 9:00～12:00	火・水・木曜日の午後

【搬入場所】

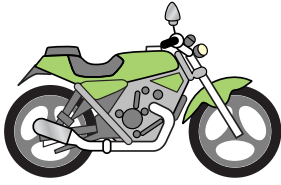
名 称 沓岐市クリーンセンター
所在地 沓岐市芦辺町住吉東触728番地1
電話番号 45-1115
平 日 9:00～16:00
日 曜 日 9:00～12:00

土曜日・祝祭日は持ち込みできません。



11 処理しない物

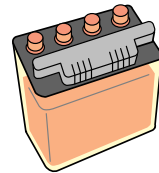
◎次の品物は、市の施設では処理できません。
専門業者、若しくは購入店に依頼して下さい。



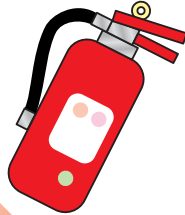
バイク
(排気量50cc超)



タイヤ



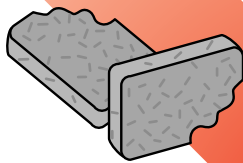
バッテリー



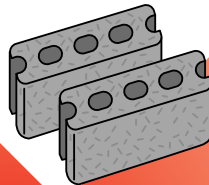
消火器



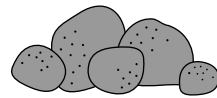
プロパンガスボンベ



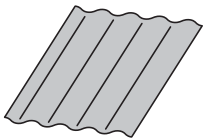
建設廃材
(コンクリート、壁床材等)



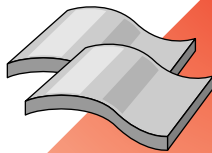
(ブロック)



(石)



屋根材
(トタン、スレート)



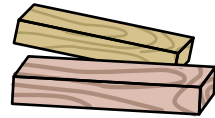
(瓦)



(農業機械)



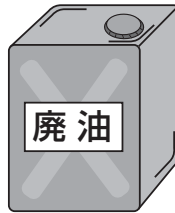
(土砂)



(木材)



油類



廃油



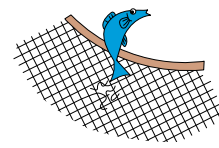
農薬、殺虫剤等の
薬物及び容器



ペンキ等塗料



ハウスパイプ、
ビニール



漁網

農具、漁具、その他産業廃棄物

12 自己搬入について

◎家庭から出たごみを、市の施設へ自分で運ぶ（自己搬入する）場合は、必ず下の注意事項を読んで確認して下さい。

「可燃物」「不燃物」「粗大ごみ」「リサイクル品」は、
処理施設へ持ち込めます。

区分・種類		受入日		
		平日	日曜日	土曜日・祝祭日
有料ごみ	可燃物	9：00～16：00	9：00～12：00	持ち込みできません。
	不燃物			
	粗大ごみ			
無料品	リサイクル品			

- リサイクル品は、有料ごみとは別に分けて持って来て下さい。分けていなかったり、分別基準を守っていない場合は、持ち込めません。

持込み処理料金及び粗大ごみシール				
区分	可燃ごみ持込み	不燃ごみ持込み	粗大ごみ持込み	粗大ごみシール
搬入先	吉岐市クリーンセンター			ステーションへ
持込み料金	20kgまで 100円 20kgを超える分については10kgごとに50円（四捨五入） ※指定袋、粗大ごみシール利用の場合は無料			粗大ごみ200円シールでステーションに出すことができます。（但し、1辺が1.0m未満のサイズまで）

- 「可燃物」、「不燃物」、「粗大ごみ」は、処理方法が異なるため、1台の車でまとめて運ぶ場合は、あらかじめ分けて搬入して下さい。
- 自治会等でステーションを設置されている場合は、ステーション利用を基本としています。

13 パソコンの回収・リサイクルについて

※パソコンの回収・リサイクルは資源有効利用促進法に基づいて行われます（家電リサイクル法によるものではありません）。
このため回収の方法等は家電4品目とは異なります。

◎自主回収・再資源化の仕組み

パソコンユーザー

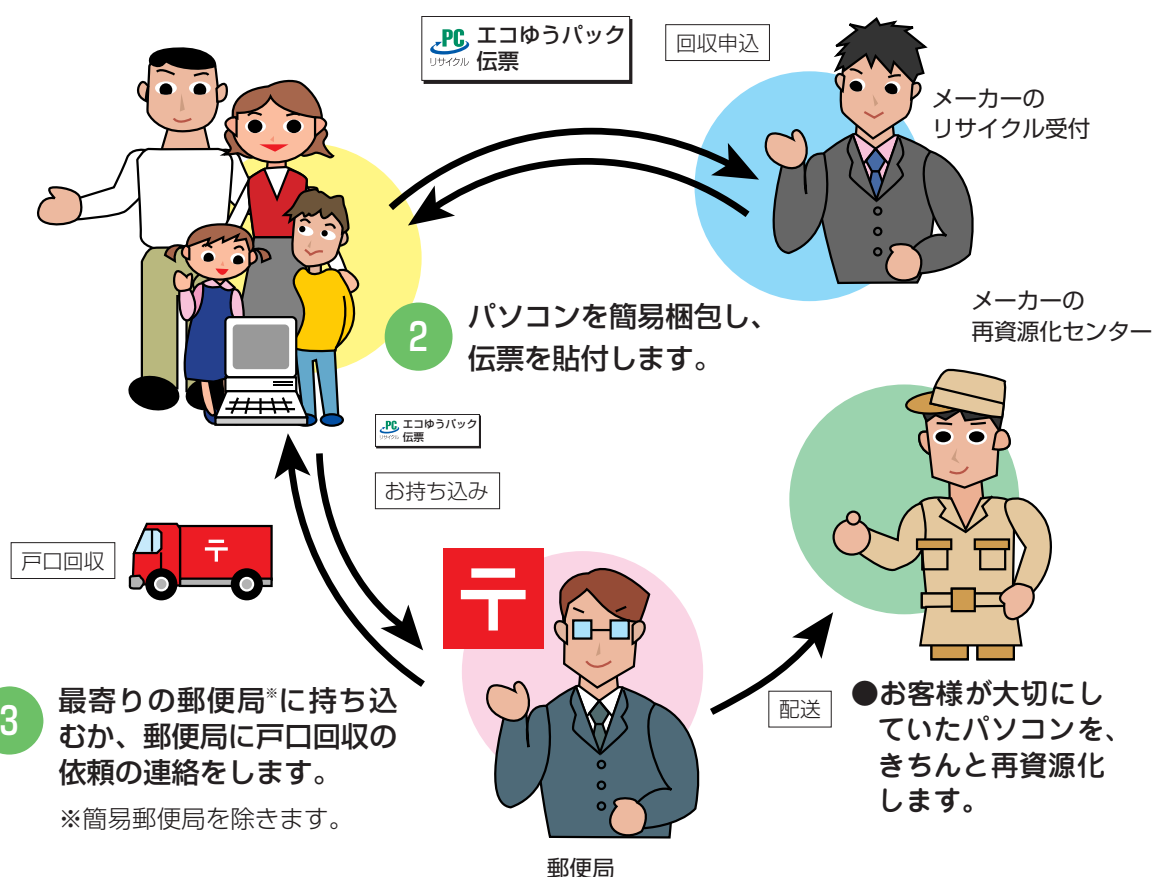
- 1 パソコンが家庭で不要になったら、メーカー等に回収を申し込みます。その際、PC リサイクルマークのない製品は回収・リサイクル料金をご負担頂きます。

●詳しくは下記へお問い合わせ下さい

PC3R 一般社団法人
パソコン3R推進協会
<http://www.pc3r.jp/>

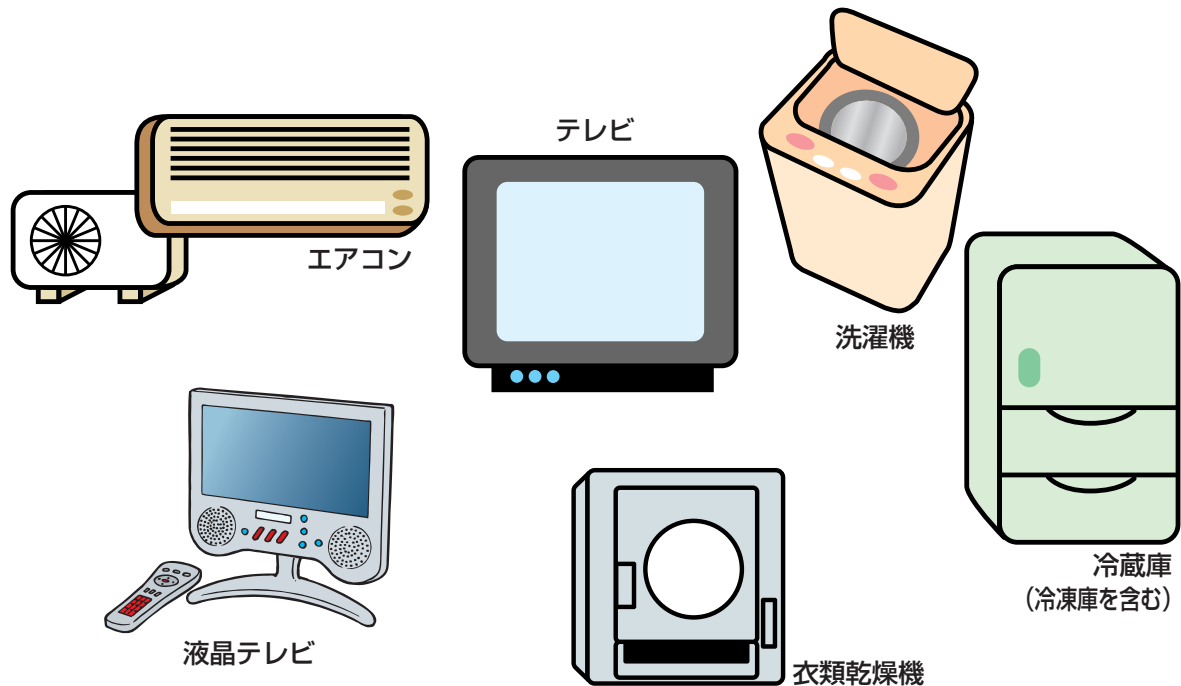
TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

●お客様にエコゆうパック
伝票を郵送します。



14 家電リサイクル法について

- ◎一般家庭で使用されている家電製品をリサイクルして廃棄物の減量、資源の有効利用を推進するための法律です。
従来の家電対象機器4品目に液晶テレビ・プラズマテレビ・衣類乾燥機が加わりました。



◎リサイクル費用

●リサイクル費用として、再商品化料金と運搬費（壱岐～島外指定引取場所）が必要です。また、戸別収集や宅内から運び出しを依頼された場合は、島内収集運搬費（家庭～保管場所）と搬出手数料（家庭～車積込）の料金が加算されます。

●再商品化料金は商品（メーカー）により異なりますので、小売店、許可業者または家電リサイクル券センター（電話0120-31-9640）にお問い合わせください。運搬費・島内収集運搬費・搬出手数料は、小売店・許可業者によって異なる場合がありますので、依頼される店（業者）にお尋ねください。

◎支払方法

①再商品化料金 ②運搬料金 ③市内収集運搬費 ④搬出手数料	●許可業者へ支払う。
--	------------

◎許可業者

一般廃棄物（廃家電4品目）収集運搬業許可業者は、次のとおりです。

有限会社藤尾

住所／郷ノ浦町東触1602

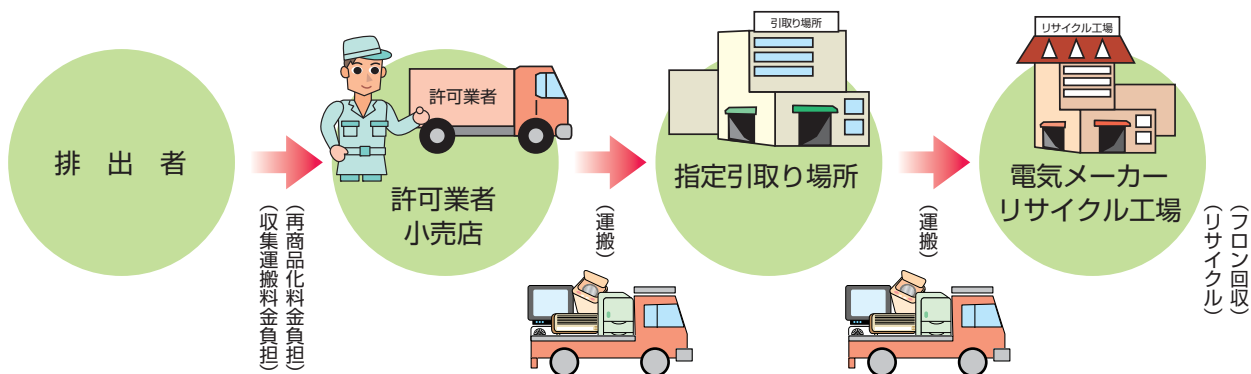
電話／☎47-2463

壱岐生コン株式会社

住所／郷ノ浦町柳田触348

電話／☎47-1310

◎処理システム・役割分担



ごみを減らすために

◎ごみ減量のためのリサイクル心得10ヶ条

- 1 混ぜればごみ、分ければ資源。リサイクルは、徹底的な分別が必要。



- 2 過剰包装、使い捨て商品はごみのもと。



- 3 捨てる前に考える。他のだれかが使うだろう、他のなにかに使えるだろうなど。



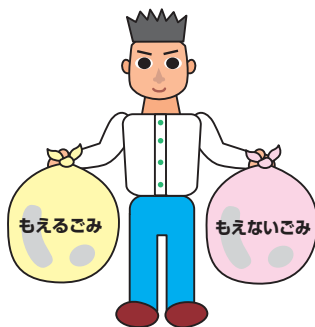
- 4 分別収集に協力を。



- 5 分別排出は、回収者の気持ちになって、マナーを守る。



- 6 ごみとして出すときも、分別を忘れずに。



- 7 使えるものは最後まで使い切る。



- 8 グリーンマークや、エコマークのついた商品を使うようにする。



- 9 自分ひとりくらい問題ないところにも問題あり。



- 10 「もったいない」という気持ちを忘れず、ものを大切に。



◎生ゴミの発生抑制の取り組み

せっかく買った食材が使われずに生ごみになっていませんか？

家庭から排出されるごみの約4割は生ごみです。つまり、ごみの量を減らす鍵は『生ごみ』が握っています。買い物に行く時には冷蔵庫の中身をチェックし献立の計画をきちんとたてましょう。食材を購入するときは、賞味期限を確認し使い切るまで鮮度が保持できるかチェック、必要な分だけを買きましょう。また、不必要な容器や包装資材の抑制にも心掛けましょう。

吉崎市生ごみ堆肥化用具購入補助金について

補助内容 1世帯あたり購入費の3分の1、2万5千円を限度とする。
堆肥化用具の重複補助はできません。(処理方式の異なる組合せ)

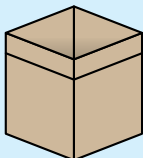
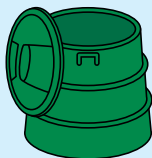

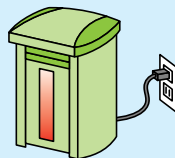
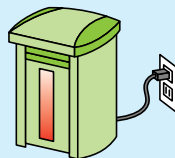
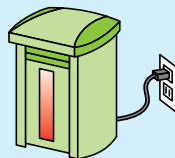
1世帯あたりの補助対象可能数

生ごみ処理機	(電気式)	5年度につき1基
生ごみ処理容器	(バケツ式)	3年度に2基
ダンボールコンポスト	(ダンボール式)	1年度に4個

補助金申請は各支所、各事務所にて受付けています。

(申請時に必要なもの 領収書、通帳、印鑑)

※申請は、用具を購入した日の年度内(4月～3月)でお願いします。

種類	生ごみ堆肥化用具			電気式生ごみ処理機			
							
処理方法	小さくした生ごみを入れると微生物の力で発酵し減量化しながら、肥土に変えていきます。	微生物等の力で生ごみを自然発酵させることで、減量化しながら肥料に変えます。	生ごみに発酵促進剤を加えて混ぜることで、肥料に変えます。	高温の温風で生ごみの水分を蒸発させて乾燥し減量・減容します。	微生物(バイオ)の力で生ごみを炭酸ガスと水に分解し減量・減容します。	温風乾燥してから、バイオ処理(炭酸ガスと水に分解)をすることで減量・減容します。	
減量効果	3ヶ月で約60kgの生ごみを処理できます。	年間約3～4トンの生ごみを処理できます。	年間約180kgの生ごみを処理できます。	3時間で約1/3に減量化します。	24時間で1/10に減量化します。	4～5時間で約1/8に減量化します。	
特徴	価格	1,000円 } 2,500円	3,000円 } 9,000円	1,500円 } 5,000円	20,000円 } 50,000円	30,000円 } 60,000円	40,000円 } 100,000円
	処理時間	長い	長い	長い	比較的短い	比較的長い	比較的短い
	電気代	—	—	—	比較的高い	比較的安い	比較的安い
	設置場所	屋内	屋外(畑・庭)	屋外	屋内	屋内・外	屋内・外
	ポイント	少ない	あり	多少あり	少ない	少ない	かなり少ない
ポイント	発酵熱が出るようにバランス良く生ごみを入れる。良くかき混ぜる	手軽で減量効果が非常に高い。容器の大きさは、100～200ℓが多い。	堆肥の栄養価が非常に高い。発酵促進剤が定期的に必要。	短時間で効率的な減量効果が望める。	乾燥式でないため水分が多いと処理時間が長くなる。	乾燥しながらバイオ分解するので、短時間で効率的に減量できる。	

※処理方法・減量効果・特徴等は一般的なものであり、メーカー・機種・使用環境等によって異なります。

壱岐市指定ごみ袋・ごみシール取扱店一覧

◎販売店によってはごみ袋・ごみシールの全商品の取扱いをされていない場合がありますので、
ご確認されお求め下さい。

(順不同、敬称略)

地 区	事 業 所 名	住 所	TEL
郷ノ浦地区	白石鮮魚店	郷ノ浦町小牧東触231	46-0035
	松本商店	郷ノ浦町小牧東触 2	46-0010
	谷口商店	郷ノ浦町牛方触446- 1	47-4362
	(株)ナガオカ	郷ノ浦町平人触51	47-0412
	民宿しもぐち	郷ノ浦町大原触985	47-2526
	(株)ヤマグチ	郷ノ浦町永田触268	47-5560
	壱岐の島せんぺい本舗	郷ノ浦町東触987- 2	47-1534
	(株)イチヤマ	郷ノ浦町東触568- 1	47-1987
	電器のオオスギ	郷ノ浦町東触802- 5	47-1223
	ファミリーマート壱岐 郷ノ浦東店	郷ノ浦町東触699- 1	48-1211
	ローソン壱岐郷ノ浦店	郷ノ浦町東触551- 3	48-0631
	松尾酒店	郷ノ浦町東触648	47-0480
	松正商店	郷ノ浦町東触633- 2	40-0205
	エレナ FC IG	郷ノ浦町東触784	47-1147
	マルエー生活館	郷ノ浦町東触758- 1	47-5315
	赤木米穀店	郷ノ浦町本村触676- 3	47-0302
	(株)井川武商店	郷ノ浦町本村触691	47-0787
	(有)立川事務機商会	郷ノ浦町本村触33- 2	47-0529
	(株)マツモトキヨシ九州販売	郷ノ浦町本村触28-10	48-0777
	目良種苗店	郷ノ浦町本村触61	47-0305
	リカーショップ川上	郷ノ浦町本村触110- 3	47-0355
	大塚製菓堂	郷ノ浦町庄触1526	47-3833
	南部自動車	郷ノ浦町庄触323	47-0213
	今西酒店	郷ノ浦町郷ノ浦232	47-0411
	九州郵船(株)壱岐支店	郷ノ浦町郷ノ浦281- 6	47-0003
	久保茶舗	郷ノ浦町郷ノ浦34	47-0348
	とみや商店	郷ノ浦町郷ノ浦122- 4	47-0761
	林田酒店	郷ノ浦町郷ノ浦190- 5	47-0225
	(有)吉田商店	郷ノ浦町郷ノ浦174	47-0020
	RIC 肥後屋酒店	郷ノ浦町郷ノ浦122-14	47-1582

◎販売店によってはごみ袋・ごみシールの全商品の取扱いをされていない場合がありますので、
 ご確認されお求め下さい。

(順不同、敬称略)

地 区	事 業 所 名	住 所	TEL
郷ノ浦地区	(有)渡辺商店	郷ノ浦町片原触2146	47-0579
	久原酒店	郷ノ浦町片原触2428- 3	47-1210
	瀬戸口商店	郷ノ浦町若松触2118	47-0725
	大島商店	郷ノ浦町渡良浦1115	47-0809
	船場荘	郷ノ浦町渡良浦23- 2	47-0854
	三瀬商店	郷ノ浦町渡良東触177- 8	47-0815
	長島酒店	郷ノ浦町麦谷触1601	47-1373
	(株)コスモス薬品 壱岐店	郷ノ浦町柳田触251- 1	47-9007
	(株)昇運 (郷ノ浦営業所)	郷ノ浦町本村触大神245	47-2670
	ぱん工房 夢 郷ノ浦店	郷ノ浦町郷ノ浦118	47-4711
勝本地区	石橋酒店	勝本町勝本浦123	42-0039
	遠本商店	勝本町勝本浦248	42-0166
	川村酒店	勝本町勝本浦437-イ	42-0152
	川村電気店	勝本町勝本浦296	42-0221
	国見金物店	勝本町勝本浦228	42-0105
	坂口商店	勝本町勝本浦195	42-0001
	下條酒店	勝本町勝本浦257	42-0011
	土肥増商店	勝本町勝本浦205	42-0061
	布谷商店	勝本町勝本浦108	42-0040
	マルミ海産物	勝本町勝本浦576-30	42-1507
	民宿 ふくや荘	勝本町勝本浦571	42-0065
	山口商店	勝本町勝本浦487	42-0112
	ローソン壱岐 勝本店	勝本町仲触471	42-2247
	満漁ストアー	勝本町仲触90-61	42-1046
	プチ&きょうこ	勝本町東触872	42-0798
	大内商店	勝本町坂本触764	42-0262
	岩本商店	勝本町大久保触1311- 6	42-0655
	ファミリーマートしな川	勝本町布気触817	43-0047
	品川テツノ商店	勝本町湯本浦49- 2	43-0014
	(有)白川重家	勝本町湯本浦52- 1	43-0010

◎販売店によってはごみ袋・ごみシールの全商品の取扱いをされていない場合がありますので、
 ご確認されお求め下さい。

(順不同、敬称略)

地 区	事 業 所 名	住 所	TEL
勝 本 地 区	ぱん工房 夢	勝本町仲触1815	42-2139
	鳥巢酒店	勝本町百合畑触990- 1	43-0218
	立石商店	勝本町立石仲触516- 3	43-0771
	自然食品の店ゆうアイ	勝本町北触1065	42-1618
	カフェ・ド・ルディー	勝本町北触518	42-0079
	(株)片山住宅電設	勝本町百合畑触505- 5	43-0262
	田中酒店	勝本町仲触1822- 4	42-0119
芦 辺 地 区	栗林種苗店	芦辺町芦辺浦329	45-0043
	田口酒店	芦辺町芦辺浦124	45-2106
	東ちきりや	芦辺町芦辺浦279	45-0035
	大井酒店	芦辺町諸吉本村触1804-69	45-0142
	浜おおい	芦辺町諸吉本村触2136	45-1025
	吉富商店	芦辺町諸吉本村触1307- 6	45-0170
	(株)壱岐の華	芦辺町諸吉二亦触1622- 4	45-0041
	中野石油(有)	芦辺町諸吉二亦触1648- 6	45-0191
	ファミリーマート壱岐芦辺店	芦辺町諸吉大石触368- 1	48-4008
	スーパーマルダイ	芦辺町諸吉大石触427	45-0101
	藤江商店	芦辺町深江栄触276- 4	45-0446
	大村薬店	芦辺町箱崎大左右触508-13	45-2081
	川岩商店	芦辺町箱崎大左右触342	45-2070
	かわぞえストアー	芦辺町箱崎大左右触494	45-2068
	芦辺合同海運(株)	芦辺町箱崎中山触2575-22	45-3011
	イオン壱岐店	芦辺町箱崎中山触干拓2604- 2	45-3310
	壱岐商業開発(株)	芦辺町箱崎中山触干拓2604- 2	45-4001
	百田商店	芦辺町国分本村触1365	45-3432
	パナポートこじま	芦辺町湯岳本村触378- 4	45-3088
	(有)大阪屋石油店	芦辺町中野郷西触385- 3	45-3034
	森山酒店	芦辺町中野郷西触362- 1	45-3035
	こころ壱岐水産	芦辺町箱崎諸津触495- 1	080-1773-3940
(同) 永	芦辺町中野郷仲触1020	40-0755	

◎販売店によってはごみ袋・ごみシールの全商品の取扱いをされていない場合がありますので、ご確認されお求め下さい。

(順不同、敬称略)

地 区	事 業 所 名	住 所	TEL
石 田 地 区	広瀬商店	石田町筒城西触203- 2	44-5710
	(有)中村たんぱく	石田町本村触488- 2	44-5789
	中野名産店	石田町印通寺浦204	44-5008
	ファンシーショップとよなが	石田町印通寺浦212	44-6110
	若宮酒店	石田町印通寺浦319	44-5058
	(有)フーズショップにしかわ	石田町印通寺浦471-10	44-5048
	折田鮮魚	石田町石田西触631- 7	44-6645
	永野商店	石田町石田西触17- 2	44-6729
	(有)松尾商店	石田町石田西触1052	44-5034
	上川商店	石田町池田東触359	44-6568
	江川酒店	石田町池田仲触 3 - 1	44-5782
	(有)マリンパル吉岐	石田町印通寺浦471- 2	48-5800

ごみのことに関するQ&A

Q 自治会・公民館やボランティアでの清掃ごみは？

A 可燃ごみ、金属類、ガラス・陶器類、その他粗大ごみ等に必ず分別をして、※事前に申請してもらったボランティア袋に「〇〇自治会・公民館」または、「〇〇団体」等を記名して、最寄りのごみ・リサイクルステーションに出して下さい。

なお、草木や泥についてはクリーンセンターでは処理できませんので、市が管理する市道から発生したごみは建設課（42-1111）、漁港などから発生したごみは水産課（44-6111）など関係課と十分に協議して下さい。

※環境衛生課・各支所・各事務所で事前に「ボランティア実施申請書」の提出をして、ボランティア袋を事前に受け取って下さい。

《注意》多量にある場合、又はごみ・リサイクルステーション以外の場所に出す場合は、事前に必ず環境衛生課（42-1117）に相談して下さい。

Q 会社、商店、農業、漁業等のごみ処理は？

A 会社、商店等（事業所）から発生したごみは、法律で事業所の責任で処理することになっています。事業活動に伴うごみで吉崎市で処理できないものは一般廃棄物及び産業廃棄物の許可業者に処理を依頼して下さい。

また、農業や漁業で発生した農業用廃ビニールや魚網等の廃プラスチックは産業廃棄物になりますので、産業廃棄物の許可業者に処理を依頼して下さい。

Q リサイクル品(資源ごみ)はどこまできれいにすればいいの？

A きれいにするというのは、食品等の残りかすを洗浄またはふき取っていただき、ご家庭に収集日まで置いてにおいが気にならない状態の物をいいます。

Q リサイクル品(資源ごみ)はどうして洗わないといけないの？

A きれいにしていただく理由は主に次の2点です。

- ①汚れがひどいとリサイクル製品になりません。
- ②悪臭や害虫が発生し、ごみ・リサイクルステーションや付近にお住まいの皆さんの迷惑になります。

なお、異物が混入していると処理施設の機械の故障や作業中のけがの原因になります。（今までに、スプーン・ガラスビン・缶・フライパン等、ひどい物では、大変に危険な包丁・ナイフ等が混入していましたが、出される際は汚れや異物が無いようにご確認下さい。）

Q 割れたビンはどうすればいいの？

A 割れたビンも収集します。危なくないように新聞紙等に包むなどして緑色の不燃ごみ袋（ガラス製容器・陶器類）に入れて出して下さい。（詳細はP19参照）

Q 模様やくもりガラスなどの素材のビンも色別に分けてるの？

A 飲料や食品が入っていたビンであれば、純粹に色で判断して下さい。（詳細はP9参照）

Q 缶詰のふたや金属ボトルのキャップはどうすればいいの？

A 不燃ごみ（金属類）として出して下さい。（詳細はP18参照）
 なお、缶のプルタブははずさないでそのまま出して下さい。

Q ペットボトルのふたはどうすればいいの？

A 洗ってから、リサイクルボックスに入れて下さい。（詳細はP10参照）

Q 使い捨てライターはどう処理したらいいの？

A 中身のガスを使い切って下さい。金属の部品が付いていますので不燃ごみ（金属類）として出して下さい。

Q カセットボンベやスプレー缶はどう処理したらいいの？

A 中身を使い切って出して下さい。危険ですから穴を開ける必要はありません。

Q 草類・木くず・小枝などはどう処理すればいいの？

A 家庭から出るもので、止むを得ず出される場合は指定袋に細かくして入れて出して下さい。
 また、センターへ直接持込まれる場合は、長さ60cm以下で、ひとりで持てる程度にヒモ等で必ずしばってから出して下さい。
 草は泥をよく落として天日に干して下さい。
 （乾燥させたら、1/2～1/3になります。）

Q ビデオテープやCDなどはどう処理すればいいの？

A 燃えるごみとして出して下さい。

Q 消火器はどう処理すればいいの？

A 購入した販売店等にご相談下さい。
または、許可業者にご連絡ください。(株)横清商会 47-0643 (株)大和屋電機 45-0084
松尾電気工事(株) 42-2073 アイワ防災工業(株) 47-5207 (有)永富石油 46-0016

Q 施設に直接持込む場合は、指定袋に入れられないといけないの？

A 必ずしも指定袋に入れたり、粗大ごみシールを貼る必要はありませんが、計量してごみ処理料を納付していただきます。

なお、黒いごみ袋や飼料・肥料袋等では、中身が確認できませんので、袋は透明か半透明（中身が確認できる）の袋を使用して下さい。

Q どうして指定袋に名前を書かなければいけないの？

A 自分の出したごみに責任をもってもらうためです。

Q リチウムイオン電池が内蔵され取り外せない機器はどうすればいいの？

A 不燃ごみ（金属類）の袋に入れて出してください。

Q フロン類が使用されている家電製品（除湿器・冷風機・除湿機能付き空気清浄機・冷水機・製氷機・ウォーターサーバーなど）の処理はどうすればいいの？

A 製造メーカーや販売店に引き取りを依頼してください。又は、市内フロン類充填回収業者に対象製品のフロン類を取り除いてもらい、竜崎市クリーンセンターへ直接持ち込んでください。その際、フロン類の回収を証明する書類（引取証明書）の写しの提出をお願いします。

不法投棄の禁止

廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に一般廃棄物及び産業廃棄物の不法投棄は法律で禁止されております。

市ではパトロールなどの監視を強化し、関係機関（保安庁・警察署・保健所）と連携し対応しています。なお、不法投棄の目撃情報等ありましたら、環境衛生課（42-1117）までご連絡をお願いいたします。

【廃棄物の投棄禁止違反】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第14号、5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金、又はこの併科

※不法投棄は、同じ空き地などでも草刈りがされていないなど、管理がされていない土地に多い傾向にあります。不法投棄を誘発しない環境づくりにご協力をお願いいたします。

野外焼却の禁止

野外焼却は、煙、すす、悪臭等により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となります。

平成13年4月から、基準に従わない野外での廃棄物の焼却には厳しい罰則が適用されています。

【廃棄物の焼却禁止違反】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第15号、5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金、又はこの併科

※農業を営むためなど例外的に認められている焼却行為であっても、近隣住民や周辺地域の迷惑になる場合は指導の対象となりますので、周囲への十分な配慮と火災防止措置をお願いいたします。

（吉岐消防署（☎45-3037）への届出も必要です。）

ごみ収集日一覧表（郷ノ浦町内） H24. 4～

●燃えるごみ収集日

地区名		収集日				
		月	火	水	木	金
M1	本町・前下ル町・先下ル町	●	●	●		●
M2	亀川迎町・築出・先町・元居・永田 今宮・小林・片原北部・片原中部 片原南部・片原東部・喜応寺ケ丘					
M3	大里・新道・中尾・シメノ尾・古城・紺屋町 本村西部・大神					
M4	庄南部・庄中部・庄北部					
W	渡良地区（三島地区除く）					
Y	柳田地区					
N	沼津地区					
S	志原地区					
H	初山地区					
W	大島・長島・原島					

●リサイクル品収集日

地区名		収集日		
		空缶類・空ビン類 ペットボトル・トレイ	蛍光管・乾電池 廃食油	古紙類 古布類
M1	本町・前下ル町・先下ル町	第1・第2・第4火曜日	第3火曜日	第1・第2・第4火曜日
M2	亀川迎町・築出・先町・元居・永田 今宮・小林・片原北部・片原中部 片原南部・片原東部・喜応寺ケ丘			第1・第3・第4月曜日
M3	大里・新道・中尾・シメノ尾・古城・紺屋町 本村西部・大神			第1・第2・第4火曜日
M4	庄南部・庄中部・庄北部			第1・第3・第4金曜日
W	渡良地区（三島地区除く）			第1・第2・第4火曜日
Y	柳田地区			第1・第2・第4木曜日
N	沼津地区			第1・第2・第4木曜日
S	志原地区			第1・第3・第4金曜日
H	初山地区			第1・第3・第4金曜日
W	大島・長島・原島			第1・第3・第4水曜日

●不燃物類・粗大ごみ収集日

地区名		収集日			
		ガラス製容器・陶器類	金属類	粗大ごみ	
M1	本町・前下ル町・先下ル町		第3火曜日		
M2	亀川迎町・築出・先町・元居・永田 今宮・小林・片原北部・片原中部 片原南部・片原東部・喜応寺ケ丘				
M3	大里・新道・中尾・シメノ尾・古城・紺屋町 本村西部・大神				第2水曜日
M4	庄南部・庄中部・庄北部				第2月曜日
W	渡良地区（三島地区除く）				
Y	柳田地区				
N	沼津地区				
S	志原地区				
H	初山地区				
W	大島・長島・原島				

平日の自己搬入については、月曜日から金曜日の9時から16時までです。

年末年始等、収集日が変わることがあります。変更の場合、回覧・市自主放送等でお知らせします。

●祝祭日・休日の収集及び自己搬入について

	収集	壱岐市クリーンセンターへの自己搬入
土曜		休みです。
日曜	収集しません。	毎週日曜日受入時間（9時～12時）可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、リサイクル品を持ち込むことができます。但し、各々の出し方を守り持ち込んで下さい。出し方が守られていない場合は持ち込めません。
祝祭日	収集します。	搬入できません。

※年末年始は12/31～1/3まで休みです。

ごみ収集日一覧表（勝本町内） H24. 4～

●燃えるごみ収集日

地区名		収集日				
		月	火	水	木	金
浦部地区 鯨伏地区	天ヶ原・塩谷・赤滝A・赤滝B・築出・新町町ノ先・湯田・坂口・田中・蔵谷・黒瀬東 上方・黒瀬仲・黒瀬西・琴平・鹿下東 鹿下仲・鹿下西・田間・川尻・正村・仲折 馬場先 田ノ浦・若宮島・第2串山ABC	●		●		●
	湯本・湯ノ浦・火矢ノ先・山神・白滝					
勝本在部地区 鯨伏地区	東触・仲触・西戸触・大久保触・坂本触 北触・新城東触・片山触・新城西触・寺頭 川津・高校住宅・平川高校住宅・立石西触 立石南触・立石仲触・立石東触・百合畑触 布気触・上場触・本宮仲触・本宮西触 本宮東触・本宮南触	●			●	

●リサイクル品収集日

地区名		収集日		
		空缶類・空ビン類 ペットボトル・トレイ	蛍光管・乾電池 廃食油	古紙類 古布類
浦部地区 鯨伏地区	天ヶ原・塩谷・赤滝A・赤滝B・築出・新町町ノ先・湯田・坂口・田中・蔵谷・黒瀬東 上方・黒瀬仲・黒瀬西・琴平・鹿下東 鹿下仲・鹿下西・田間・川尻・正村・仲折 馬場先 田ノ浦・若宮島・第2串山ABC	第1・第2・第4木曜日	第3木曜日	第2・第3・第4月曜日
	湯本・湯ノ浦・火矢ノ先・山神・白滝			
勝本在部地区 鯨伏地区	東触・仲触・西戸触・大久保触・坂本触 北触・新城東触・片山触・新城西触・寺頭 川津・高校住宅・平川高校住宅・立石西触 立石南触・立石仲触・立石東触・百合畑触 布気触・上場触・本宮仲触・本宮西触 本宮東触・本宮南触			第2・第3・第4金曜日

●不燃物類・粗大ごみ収集日

地区名		収集日		
		ガラス製容器・陶器類	金属類	粗大ごみ
浦部地区 鯨伏地区	天ヶ原・塩谷・赤滝A・赤滝B・築出・新町町ノ先・湯田・坂口・田中・蔵谷・黒瀬東 上方・黒瀬仲・黒瀬西・琴平・鹿下東 鹿下仲・鹿下西・田間・川尻・正村・仲折 馬場先 田ノ浦・若宮島・第2串山ABC		第3木曜日	
	湯本・湯ノ浦・火矢ノ先・山神・白滝			
勝本在部地区 鯨伏地区	東触・仲触・西戸触・大久保触・坂本触 北触・新城東触・片山触・新城西触・寺頭 川津・高校住宅・平川高校住宅・立石西触 立石南触・立石仲触・立石東触・百合畑触 布気触・上場触・本宮仲触・本宮西触 本宮東触・本宮南触			

平日の自己搬入については、月曜日から金曜日の9時から16時までです。
 年末年始等、収集日が変更になることがあります。変更の場合、回覧・市自主放送等でお知らせします。

●祝祭日・休日の収集及び自己搬入について

	収集	壱岐市クリーンセンターへの自己搬入
土曜		休みです。
日曜	収集しません。	毎週日曜日 受入時間（9時～12時）可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、リサイクル品を持ち込むことができます。但し、各々の出し方を守り持ち込んで下さい。出し方が守られていない場合は持ち込めません。
祝祭日	収集します。	搬入できません。

※年末年始は12/31～1/3まで休みです。

ごみ収集日一覧表（芦辺町内） H24. 4～

●燃えるごみ収集日

地区名		収集日				
		月	火	水	木	金
芦辺地区	日ノ出町・田町・向町・東部・東札場・平和 山口町・西部・西町・安泊・緑ヶ丘・吉ヶ久保・大石・昭和町	●		●		●
瀬戸地区	先ノ川・南町・仲町・石橋町・西町・向町 恵美須・少弐・津持・桜木町・新横浜・新瀬戸					
八幡地区	三軒屋・西新町・西町・西中町・東中町・東町					
深江地区	東・南・本村・栄・栄東・鶴亀・平・前目					
諸吉地区	二亦・高尾・辻林・須気・本村・内坂・後目・山王・奈良 清水・南・今里・外海・内海・大久保・山藤	●			●	
那賀地区	中野郷西・中野郷本村・中野郷元ノ口 中野郷惣清・中野郷東・湯岳本村・湯岳今坂 湯岳辻里・住吉山信・住吉東・住吉前・住吉後 国分川迎・国分本村・国分開拓・国分東・国分当田					
箱崎地区	釘ノ尾・谷江・谷江東・本村・江角・諸津・大左右・中山					

●リサイクル品収集日

地区名		収集日		
		空缶類・空ビン類 ペットボトル・トレイ	蛍光管・乾電池 廃食油	古紙類 古布類
芦辺地区	日ノ出町・田町・向町・東部・東札場・平和 山口町・西部・西町・安泊・緑ヶ丘・吉ヶ久保・大石・昭和町	第1・第2・第4 火曜日	第3火曜日	第1・第3・第4 水曜日
瀬戸地区	先ノ川・南町・仲町・石橋町・西町・向町 恵美須・少弐・津持・桜木町・新横浜・新瀬戸			
八幡地区	三軒屋・西新町・西町・西中町・東中町・東町	第1・第3・第4 金曜日	第2金曜日	第1・第3・第4 木曜日
深江地区	東・南・本村・栄・栄東・鶴亀・平・前目			
諸吉地区	二亦・高尾・辻林・須気・本村・内坂・後目・山王・奈良 清水・南・今里・外海・内海・大久保・山藤	●		●
那賀地区	中野郷西・中野郷本村・中野郷元ノ口 中野郷惣清・中野郷東・湯岳本村・湯岳今坂 湯岳辻里・住吉山信・住吉東・住吉前・住吉後 国分川迎・国分本村・国分開拓・国分東・国分当田			
箱崎地区	釘ノ尾・谷江・谷江東・本村・江角・諸津・大左右・中山			

●不燃物類・粗大ごみ収集日

地区名		収集日		
		ガラス製容器・陶器類	金属類	粗大ごみ
芦辺地区	日ノ出町・田町・向町・東部・東札場・平和 山口町・西部・西町・安泊・緑ヶ丘・吉ヶ久保・大石・昭和町		第3火曜日	
瀬戸地区	先ノ川・南町・仲町・石橋町・西町・向町 恵美須・少弐・津持・桜木町・新横浜・新瀬戸			
八幡地区	三軒屋・西新町・西町・西中町・東中町・東町		第2金曜日	
深江地区	東・南・本村・栄・栄東・鶴亀・平・前目			
諸吉地区	二亦・高尾・辻林・須気・本村・内坂・後目・山王・奈良 清水・南・今里・外海・内海・大久保・山藤	●		●
那賀地区	中野郷西・中野郷本村・中野郷元ノ口 中野郷惣清・中野郷東・湯岳本村・湯岳今坂 湯岳辻里・住吉山信・住吉東・住吉前・住吉後 国分川迎・国分本村・国分開拓・国分東・国分当田			
箱崎地区	釘ノ尾・谷江・谷江東・本村・江角・諸津・大左右・中山			

平日の自己搬入については、月曜日から金曜日の9時から16時までです。

年末年始等、収集日が変更になることがあります。変更の場合、回覧・市自主放送等でお知らせします。

●祝祭日・休日の収集及び自己搬入について

	収集	壱岐市クリーンセンターへの自己搬入
土曜		休みです。
日曜	収集しません。	毎週日曜日受入時間（9時～12時）可燃ごみ不燃ごみ、粗大ごみ、リサイクル品を持ち込むことができます。但し、各々の出し方を守り持ち込んで下さい。出し方が守られていない場合は持ち込めません。
祝祭日	収集します。	搬入できません。

※年末年始は12/31～1/3まで休みです。

ごみ収集日一覧表（石田町内） H24. 4～

●燃えるごみ収集日

地区名		収集日				
		月	火	水	木	金
石田街部	石田西前・石田西原・昭和町・君ヶ浦東 君ヶ浦西・田中・本町・祝町・久喜・山崎	●		●		●
石田地区	本村・南・石田東					
池田地区	池田西上・池田西下・池田仲上					
湯岳地区	池田仲下・池田東・興・射手吉		●			●
筒城地区	筒城西・筒城仲上 筒城仲下・筒城東北・筒城東南					

●リサイクル品収集日

地区名		収集日		
		空缶類・空ビン類 ペットボトル・トレイ	蛍光管・乾電池 廃食油	古紙類 古布類
石田街部	石田西前・石田西原・昭和町・君ヶ浦東 君ヶ浦西・田中・本町・祝町・久喜・山崎	第1・第3・第4月曜日		
石田地区	本村・南・石田東			
池田地区	池田西上・池田西下・池田仲上		第3木曜日	第1・第3・第4水曜日
湯岳地区	池田仲下・池田東・興・射手吉	第1・第3・第4水曜日		
筒城地区	筒城西・筒城仲上 筒城仲下・筒城東北・筒城東南			

●不燃物類・粗大ごみ収集日

地区名		収集日		
		ガラス製容器・陶器類	金属類	粗大ごみ
石田街部	石田西前・石田西原・昭和町・君ヶ浦東 君ヶ浦西・田中・本町・祝町・久喜・山崎			
石田地区	本村・南・石田東			
池田地区	池田西上・池田西下・池田仲上		第3木曜日	
湯岳地区	池田仲下・池田東・興・射手吉			
筒城地区	筒城西・筒城仲上 筒城仲下・筒城東北・筒城東南			

平日の自己搬入については、月曜日から金曜日の9時から16時までです。
 年末年始等、収集日が変更になることがあります。変更の場合、回覧・市自主放送等でお知らせします。

●祝祭日・休日の収集及び自己搬入について

	収集	壱岐市クリーンセンターへの自己搬入	
土曜		休みです。	
日曜	収集しません。	毎週日曜日受入時間（9時～12時）可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、リサイクル品を持ち込むことができます。但し、各々の出し方を守り持ち込んで下さい。出し方が守られていない場合は持ち込めません。	※年末年始は12/31～1/3まで休みです。
祝祭日	収集します。	搬入できません。	

問い合わせ先

◎**吉崎市環境衛生課** TEL 42-1117 勝本町西戸触182番地5

◎**処理施設（吉崎市クリーンセンター）** TEL 45-1115
 芦辺町住吉東触728番地1



◎し尿収集業者名

	区 域 名	業 者 名	TEL
郷ノ浦	紺屋町・大里・新道・大神・庄・東・永田・築出・先町・上町・柳田中心部・横内・古城(市営住宅を除く)	大畑衛生社(有) 坪営業所	47-0080 47-1209
	片原・本町・前下ル町・先下ル町・亀川迎町・元居・渡良浦・小崎・初瀬・古城(市営住宅)	竹原清備(株)	47-3300
勝本	勝本町全域	竹原福德衛生社(有)	42-2088
		マサ・クリーン(有)	43-0242
芦辺	芦辺町全域	(有)日高衛生社	45-1863
		(株)ウセズワールド	48-2323
石田	石田地区・池田地区・筒城地区・君ヶ浦・田の中	久原清掃(有)	44-5743
	本町・祝町・久喜・住民センター	竹原清備(株)	47-3300